



沼津市告示第 223 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第9条の5第1項の規定により、本市内に次の土地があらたに生じたことを確認し、同法第260条第1項の規定により、字の区域を次のとおり変更する旨、同法第9条の5第2項及び第260条第2項並びに静岡県事務処理の特例に関する条例（平成11年静岡県条例第56号）の規定により告示する。

平成23年11月8日

沼津市長 栗原裕康



あらたに生じたことを確認した土地	左の土地を編入する区域
西浦平沢字峯25番7、西浦平沢字東磯82番12及び82番2と87番2の北側に接するウスズミ敷の地先公有水面埋立地 5, 211.28平方メートル	西浦平沢字峯